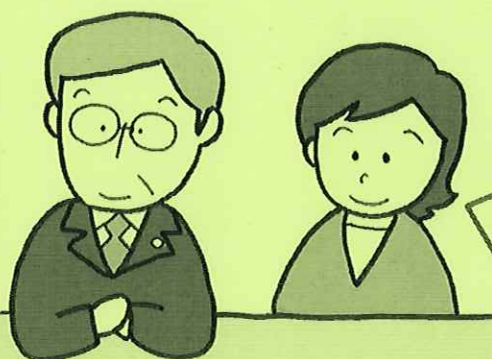


/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

羽幌町の 特設行政相談所

相談は無料・秘密は守ります。

まずは行政相談委員に
ご相談ください!!



こんな相談を受け付けています!

- 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
 - 役所の説明や事務の取扱いに納得できない
 - 制度や仕組みを教えてほしい
- 手続・申請／交通／道路／公共施設など

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人等への苦情、行政の仕組みや手続に関するご相談を受け付けています。

＊ お 気 軽 に ご 相 談 を ＊

10月3日(土) 10:00~12:00
羽幌町中央公民館 研修室

行政相談委員は、総務大臣が民間有識者に委嘱している無報酬のボランティアです。

上記以外でも常時、国の行政に関する相談を受け付けています。

総務省 北海道管区行政評価局 旭川行政監視行政相談センター
〒078-8501 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎西館5階

● インターネットによる相談

きくみみ

検索

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html

● 電話による相談

旭川行政相談センター きくみみ旭川

TEL. **0570-090110**

全国共通の電話番号 (ナビダイヤル)

きくみみ旭川



総務省行政相談センター